

令和5年度静岡大学情報学部研究生出願要領

(この案内は外国人留学生には適用されません)

1. 研究生について

本学において、特殊の事項につき研究を志望する者は、研究生となることができる。

2. 出願資格

大学学部卒業者（入学時までに卒業見込みの者を含む）、又はこれと同等以上の学力があると本学が認めた者。

※「大学学部卒業者」には、静岡大学大学院規則第23条第1項の各号の一に該当する者及び入学時までに該当する見込みの者を含む。

3. 入学始期

研究生の入学は4月1日（前期）を始期とする。ただし、特別な事情があるときは10月1日（後期）からの入学も認める。

4. 研究期間

研究期間は原則として半年又は1年で、通算1年以内とする。ただし、事情によりその期間を更新することができる。

5. 検定料、入学料及び授業料

検定料 9,800円（出願時に納入）

入学料 84,600円（出願審査に合格した後、指定期日までに納入）

授業料 半期分 178,200円（同上）

※納入した検定料、入学料、授業料はいかなる理由があっても返還しません。

※文部科学省の定める標準額の改正等により金額が改定される場合があります。

6. 出願期間（下記受付期間には土曜・休日を除く）

前学期入学 令和5年3月1日（水）～3月7日（火）

後学期入学 令和5年9月1日（金）～9月7日（木）

※窓口受付時間は9:00～12:30/13:30～16:00（土日祝日を除く）

最終日は12:30まで

※出願書類はやむを得ない事情が無い限り、本人又は代理人が情報学部教務係に直接提出のこと。

7. 出願書類

(1) 研究生入学願（所定の用紙）

予め指導教員に承認印を得てください。

(2) 研究計画書（所定の用紙）

研究事項を決め、予め指導教員に承認印を得てください。

(3) 履歴書（所定の用紙） 写真貼付。

(4) 宣誓書・保証書（所定の用紙）

保証人は両親またはこれに準ずる方とします。

(5) 出身大学の卒業証明書・成績証明書

最終学校のもの。本学部卒業生又は前年度も本学部に出願した場合は提出不要。

(6) 検定料 9,800円

情報学部教務係で提出書類を確認後、別に指定する窓口で納入すること。

(7) 出願承諾書（任意様式）

在職中（就職予定者を含む）の者で、所属長の押印があるもの。

8. 選考方法

【選考面接等】

選考は、提出書類及び面接等により行う。面接期日については後日志願者宛に連絡する。

【合否通知】

合否の決定は、前学期については3月下旬までに、後学期については9月下旬までに行い、各出願者に通知します。

9. 入学手続期間

前学期入学 令和5年 4月3日（月）～ 4月5日（水）

後学期入学 令和5年10月2日（月）～10月4日（水）

※窓口受付時間は9:00～12:30/13:30～16:00（土日祝日を除く）

※入学手続書類はやむを得ない事情が無い限り、本人が情報学部教務係に直接提出のこと。

※入学金・授業料が指定の期日までに納入されない場合は、入学辞退とみなします。

10. 入学手続書類

入学を許可された者は、次の書類等を提出すること。

入学手続の詳細及び所定用紙は、入学許可通知と共に送付します。

(1) 宣誓書・保証書（所定の用紙）

(2) 入学金 84,600円

指定する窓口で納入した後、情報学部教務係に領収書を提示すること。

(3) 授業料 半期分 178,200円

指定する窓口で納入した後、情報学部教務係に領収書を提示すること。

(4) 卒業・修了証明書

出願時に卒業・修了見込証明書を提出した場合。

※実験・実習等で必要とされる実費や保険料を、追加で徴収することがあります。

1 1. その他

- (1) 研究期間終了の際は、「研究成果報告書」を情報学部教務係へ提出してください。
- (2) 研究期間は半年（4月1日から9月30日まで）とします。前期のみの研究生が同一の研究を続けて後期も希望する場合、8月21日（月）から8月25日（金）までに「期間更新願」を提出してください。上記期間の9:00～12:30、13:30～16:30が受付時間です。期間更新が認められた場合、後期分の授業料を10月の指定された日までに納入してください。（授業料178,200円：令和4年度実績額。関係法令が改定され、変更する場合があります。）
- (3) 研究期間は原則として通算1年以内ですが、事情により引き続き同一の研究を続ける場合は、研究期間満了前の指定期日までに「期間更新願」を提出してください。ただし、3年以上同一の研究を続ける場合は、理由書を必要とします。
- (4) 研究期間の更新にあたり研究テーマが同一の場合は、入学料及び検定料は改めて徴収しません。
- (5) 研究期間を途中で短縮する場合は、期間変更希望日の1ヶ月前までに「期間変更願」を提出してください。ただし、授業料が未納の場合には研究期間短縮が認められません。
- (6) 納付した検定料、入学料、授業料はいかなる事情があっても還付しません。
- (7) 現職教育のため、任命権者の命により派遣される教員等が研究生として入学する場合は、授業料、入学料及び検定料を徴収しません。
- (8) 障害がある等の理由により特別な配慮を希望する場合は、出願前に情報学部教務係へ申し出てください。なお、事前に本学のキャンパスを見学しておくことをお勧めします。

1 2. 個人情報の取扱い

- (1) 出願書類に記載された個人情報については、入学者選抜（出願処理、選考実施）、合否通知、入学手続業務を行うために利用します。
- (2) 入学者の個人情報については、学籍情報の管理、学務情報システムからの連絡通知も含め、一般学生と同様の管理方針のもとで利用します。

1 3. 出願・照会先

静岡大学情報学部教務係（持参を原則とします）

〒432-8011 浜松市中区城北3-5-1

電話 053-478-1511